

令和2年4月13日

保護者 様

瑞浪市教育長

新型コロナウイルス感染症への対応による臨時休業の延期について（お願い）

新型コロナウイルス感染症については、国内、県内ともに感染者の急激な増加がある中で、岐阜県において、「非常事態宣言」が出されました。このことをふまえ、県内の全小中学校に臨時休業の延長について要請がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、市内公立小中学校の臨時休業を下記のとおり延長します。

保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、一層の感染予防に努めていただきますとともに、ご理解とご協力を格別にお願ひします。

記

1 市内公立小中学校の臨時休業の期間について

- ・4月20日（月）～5月6日（水）とします。

2 臨時休業に伴う措置について

○休業中の児童生徒の指導について

- ① 学習指導については、家庭学習が進められるよう、学習教材の配付や見届けを行うとともに、電話等での学習相談にのります。
- ② 生活指導については、電話等での連絡を行い、切れ目のない見届けをします。
- ③ 心理的なケアについては、保護者・本人の希望などにより、スクールカウンセラー・スクール相談員の紹介をし、個別に応じます。
- ④ 子どもの居場所確保（一時預かり）について

現在の状況から判断し、自宅等において待機し、外出しないことが、感染症を防ぐ大きな方途となります。また、多くの児童が集まることは、感染症予防の観点からできるだけ避けることが必要となります。そこで、以下のご家庭を対象に預かりを実施させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ・保護者が社会機能維持のための就業者（医療従事者、警察、消防等）で、家に3年生以下の子どもだけとなる場合
- ・仕事を休むことが困難なひとり親世帯等で、家に3年生以下の子どもだけとなる場合

3 その他

- ・今後、新型コロナウイルスの感染状況により、対応に変更がある場合は学校のメルマガで連絡します。
- ・臨時休業中は、これまで以上に不要不急の外出を控え、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

【学校教育課】